

「中間層」と「地域経済」を再生し、持続的な成長へ ＝民主党の経済政策＝

暮らしを守る研究会

1. 基本的な考え方

- 民主党の経済政策の柱は「厚く、豊かな中間層の再生」と「地域経済の再生」の2本柱。

(厚く、豊かな中間層の再生)

- 90年代以降の日本経済低迷の原因は①人口、とりわけ生産年齢人口が減少していること②非正規雇用の急速な増加を背景に、消費性向の高い若年層の賃金が伸びていないこと③高齢者が社会保障制度に不安を感じ、保有資産を消費に充てないことの3つ。
- すなわち、人口の減少が供給力の低下を、賃金の低迷や社会保障への不安が消費の低迷を、招いている。
- 人口減少の流れに歯止めを掛け、将来への展望を抱ける社会を目指すと共に、雇用の不安定化、高齢化などにより拡大してきた格差を縮小させ、厚く、豊かな中間層を再生することが持続的な経済成長を実現するためには必要である。

(地域経済の再生)

- 人口や企業の東京への一極集中、地域の高齢化が進む中で、地域経済は疲弊しており、真の日本経済再生のためには地域経済の再生が不可欠。
- 戦後の地域政策は公共事業や工場誘致に重点をおき一定の成果を挙げてきたが、今後も漫然と続けていては地方の活性化は望めない。さらに現政権の経済政策は都市部に焦点を当てており、このままでは地方が置き去りにされる可能性が高い。
- 今後の地域政策は視点を改め、住民視点で考える必要がある。豊かな自然環境の中にある住まいのそばに職場があり、買い物ができ、病院や福祉施設があり地域を作り、国民が地域での生活を自ら選択しやすい環境を整備することで地域経済の再生を図る。一極ではなく、様々な地域の多様な再生が持続的な経済成長を可能とする。

2. 厚く、豊かな中間層の再生

経済低迷の原因を払拭する政策を効果的に講じることが必要。

(1) 「希望する人が安心して結婚、出産できる社会」を創る

～人口（特に生産年齢人口）減少からの脱却

従来の子育て支援政策を抜本的に拡充すると共に、未婚化・晩婚化の進展が少子化に及ぼす影響を踏まえ、若い世代に対する結婚・出産支援策を強化する。

- 若年層への結婚・出産に関する必要な知識の提供、普及
- 結婚・出産前後の女性が働きやすい環境を整備する企業への支援
- 育児休業給付の拡充、育児休業後の職場復帰支援の強化
- 長時間労働の是正、ワークライフバランスの確保
- 3人以上子どもがいる世帯の社会保険料負担軽減
- 就学援助、奨学金の拡充等教育費負担の軽減

(2) 「若者が将来に希望を抱ける社会」を創る

～望まない不安定雇用、賃金低迷からの脱却

まずは非正規雇用の待遇改善を進め、さらに産業政策により正規雇用を増大することで、賃金や可処分所得を増やす。

- 「同一価値労働同一賃金」の原則を法制上も社会通念上も徹底。
- 企業の内部留保を活用し、正規・非正規にかかわらず労働者全体の賃金水準を引き上げる。
- 民主党政権下で行った高齢者支援金に対する総報酬割一部導入、協会けんぽに対する国庫負担割合の引き上げを踏まえつつ、制度間格差の縮小、再配分機能の強化などを推進する中で雇用拡大に繋がるよう事業者の社会保険料の負担のあり方を見直す。
- 省エネ・再エネに係る技術開発・普及や需要拡大、電力改革を皮切りとしたエネルギー産業全般の競争促進等を通じて、グリーン産業を我が国の基幹産業に育成し、正規雇用を増大する。
(グリーン関連の個別政策は別紙参照)

- 革新的医薬品・医療機器の創出、世界的に優位な産業への再生医療の育成、高齢者・障害者や介護現場のニーズに応えるロボットの開発、そのための研究基盤の整備を通じて、ライフ産業の育成を進めると共に、正規雇用を増大する。
(ライフ関連の個別政策は別紙参照)

(3) 「現役世代も高齢者も安心して消費できる社会」を創る

～将来不安による消費の抑制からの脱却

引き続き社会保障制度の安定化・機能強化を図ることで将来不安を軽減し、現役世代も高齢者もお金を使いやすくする。特に高齢者に魅力的な商品・サービスの開発を促進し、高齢者の保有資産が消費に転じやすい環境をつくる。

(年金・医療・介護などの社会保障政策については別途検討)

- 人生最大の買い物である住宅を「消耗品」から「資産」へ転換し、個人の資産として適正な資産評価を行う。そのために、ホームインスペクターなどの資格創設、中古住宅の資産価値の適正評価手法の確立などを進める。
- 中古住宅の適正評価確立に合わせて、同評価を元とする「リバース・モーゲージ」の普及を図る。保有資産の現金化を容易にすることで、過度な貯蓄の必要性を減じ、消費の活性化を図る。
- 合わせて「定期借地権」「定期借家権」の普及による保有資産の積極的な活用により、消費の活性化を図る。
- これらはリフォーム産業、管理、流通などの中古住宅関連産業の活性化、金融機関の収益機会の拡大につながり、正規雇用の増大が期待できる。
- シルバーマーケット拡大に向け、観光関連産業、健康関連産業、飲食関連産業などにおける高齢者向け商品・サービスの開発を支援する。例えば高齢者に魅力的な行程、訪問先、食事を内容とするツアーの開発などを支援する。

3. 地域経済の再生

生活者視点からの地域再生を進めつつ、地域の職の創出を図る

(1) 3つの近接

戦後一貫して続いてきた東京一極集中が地方の疲弊を招いている。一方で、都市居住者の多くは長い通勤時間をストレスに感じ、生産性の低下を招いている。生活者の視点に立って、これらの問題を解消するため、「3つの近接」を基本とするコンパクト・シティの形成を図る。

「職住近接」により、長い通勤時間など無用なストレスから解放し生産性を高めると共に、「可処分時間」の増大によって、ゆとりのある生活を可能とする。

「商住近接」により、徒歩圏内に商業施設や娯楽施設を設置するこ

とで、高齢者でも暮らしやすい町づくりを進める。

「医住近接」により、高齢者を中心に安心な町づくりを進めると共に、医療・介護サービスの提供体制を効率化し、従事者の待遇を改善することで、サービスの質を高める。

以上の「3つの近接」のコンパクト・シティづくりを、一定の支援措置を講じることにより民間主体で進め、高齢者を含めて国民が安心して暮らせる町づくりを進めることで地域の再生を図る。

- 都市計画手続きの見直し、税制の活用などを通じて、地域の「3つの近接」まちづくりを支援する。
- 「3つの近接」の町づくりを民間主体で速やかに進められるよう、既存施設の解体支援など、民間企業が事業計画を立てやすい支援制度を創設する。
- 企業の本社機能の地方分散化を支援する。
- 再生可能エネルギーの普及・拡大によるエネルギーの地産地消で地域の雇用創出、活性化を実現する「緑の分権改革」を加速化する。
- 老朽化公営住宅の建て直しなどに際し、中心地域への移築を支援する。
- 介護サービス提供の効率化の観点も踏まえ、介護施設の中心地域での整備を促進する。

(2) 地域での職の創出

東京からの本社機能の移転、工場など誘致に加えて、地域に眠る資源を積極的に活かすことで地域産業の活性化を図り、安定した雇用を地域で創出する。

<農林水産業>

- 農家が安心して再生産に取り組めるようにするため、戸別所得補償制度の安定化・法制化を図る。
- 野菜・果樹・花卉・茶など幅広い作物を対象とする総合的な収入保険制度を創設する。
- 6次産業化を推進し、農林漁業者の所得向上と地域の雇用創出を図る。

(農林水産業関連の個別政策は別紙参照)

<中小企業・創業支援>

- 中小企業のイノベーション・技術開発に対する支援を強化し、そ

の一環として目利き人材の育成を図る。

- 公的機関が地域金融機関の地域への貢献度などを評価・情報公開し、利用者が積極的に金融機関を選択できるようにする。
- 各県に海外進出支援のワンストップ組織を立ち上げ、都道府県、市町村、地方銀行等関係者の連携を強化する。
(中小企業・創業支援関連の個別政策は別紙参照)

<観光>

- 政府の「2020年までに2000万人の訪日観光客」の目標を踏まえ、より多くの訪日観光客が地域を訪問するよう、積極的に地域の観光資源を発信する。
- 文化・伝統・慣習など地域の観光資源に熟知し外国語で説明できるガイドの育成、通訳、警察の人材育成。
- 宿泊施設（ホテル、旅館等）、レストラン、ショッピング施設での外国語ができる従業員の育成。
(観光関連の個別政策は別紙参照)

<スポーツ>

- スポーツ活性化による国民健康増進やスポーツによる地域活性化の観点から、地域の大学にスポーツ関係学科の設置を進める。
- ボランティア、コーチ等に対する研修（スポーツ科学・医学等）や資格付与
- 地域のクラブ活動（スポーツ少年団、地域スポーツ文化クラブなど）に対する支援及び、学校におけるスポーツ施設整備（校庭の芝生化含む）
(スポーツ関連の個別政策は別紙参照)

* 別紙に以下の分野ごとの経済政策を記載

1. 人口減少への歯止め
2. グリーン
3. ライフ
4. 農林水産業
5. 中小企業・創業支援
6. 情報通信
7. 住宅
8. 日本ブランド
9. 観光

10. スポーツ

1. 人口減少への歯止め

(雇用関係)

- 国内の産業を活性化し、正規雇用を増やす。
- 長時間労働の是正、ワークライフバランスの確保
- 「同一価値労働同一賃金」の原則を法制上も社会通念上も徹底
- インセンティブ政策によって企業の内部留保を活用し、正規・非正規にかかわらず労働者全体の賃金を引き上げる。
- 制度間格差の縮小、再配分機能の強化及び雇用拡大の観点から企業の社会保険料の負担のあり方を見直す。
- 個人の社会保険料について、医療・年金などの定額保険料を収入に応じた保険料設定に改める
- 高齢者が働きやすい環境の整備、高年齢者の雇用継続
- 結婚・出産前後の女性が働きやすい環境を整備する企業への支援、経営者・管理者など意思決定に係るポジションへの女性登用の積極的な推進
- 海外の高度人材の積極的な受け入れ、中長期的な視点からの入国管理制度の見直し

(子育て関係)

- 若年層への結婚・出産に関する必要な知識の提供、普及
- 結婚を望む人たちに対する、早期からの「婚活支援」(晩婚化対策)
- 第一子出産前の支援策の拡充
- 子育て施設の定員増、多様な保育の充実、保育士の確保、学童保育の拡充
- 自治体が独自に支援する子育て施設の保育料軽減
- 育児休業給付の拡充、育児休業後の職場復帰支援の強化
- 男女ともに子どもの送迎、家事などが容易となるような短時間勤務制度の導入、「パパクオータ制」の導入を含む男性のワークライフバランス(イクメン支援)の促進、
- いわゆる「103万円の壁」「130万円の壁」の要因となっている税制、社会保険料制度の見直し、寡婦控除の見直しへの取り組み
- 3人以上の子どもがいる世帯の年金保険料軽減などのインセンティブ導入
- 個人単位の所得税制、子どもが多いほど税負担が軽減される所得税制の導入検討
- 現行の就学援助制度の拡充や新たな保護者負担軽減策の創設の検討、公的な奨学金制度の拡充、税制などの活用による民間寄付を活用した給付型奨学金・孫への教育資金一括贈与の拡充の検討
- 出生届に嫡出子／非嫡出子の記載を義務づける戸籍法の改正

○結婚、家庭のあり方、出産などに対する多様な選択肢の受容

2. グリーン

(省エネの徹底、家庭・ビル・地域のスマート化)

- 新築建築物の断熱義務化・省エネ化、既存建築物の断熱強化等省エネリフォームの推進
- 木材住宅・ビルの普及 (CLT 普及含む)
- 建築物の省エネルギー性能 (断熱性能含む) の見える化 (エネルギーパス)
- 工場等施設の省エネルギー診断強化、見える化
- 公共建築物の断熱・再エネ利用義務化、既存ストックの計画的断熱・省エネ促進
- 家庭用燃料電池・太陽光発電・給湯・空調・照明等の高効率化
- 木製・樹脂製サッシの普及、高性能断熱材の低コスト化推進、遮熱・断熱塗料の普及促進
- スマートコミュニティの実現、スマートメーターやHEMS・BEMSの早期導入
- 2020年までに新規住宅／ビルのネット・ゼロ・エネルギー・ハウス／ビル (ZEH、ZEB=年間の一次エネルギー消費量がネットでゼロ) 化
- ピーク時料金やメガワット取引を含む市場メカニズムの活用等によりスマートな節電 (デマンドレスポンス) の国民的展開
- コジェネ、都市排熱 (工場排熱、清掃工場排熱)、再生可能エネルギー熱 (地中熱、太陽熱、河川熱、下水熱等) の利用拡大 (公共施設、一定規模以上の施設における利用義務化)、地中熱利用拡大のための地下揚水規制緩和、河川熱利用拡大のための水利権取得手続簡略化など。公共施設・大規模施設における再生可能熱・未利用熱利用義務づけ (エネ調要望により場所移動)

(再生可能エネルギー、その他)

- FIT (固定価格買取) 制度の買取価格体系の適宜適切な見直し
- 太陽光一高効率化太陽光発電などの技術開発、需要創出などによるコスト低減、農地などの規制改革
- 風力一洋上風力への積極的取組、建築基準の適正化、環境アセス法の適切な運用、系統対策
- バイオマス一木質バイオマスのサプライチェーンの構築、地域熱供給システムの構築、木質バイオマスに対応したボイラーの開発、高効率バイオマスの開発、バイオマス資源の利用拡大 (ガス利用推進など)、バイオ燃料の利用拡大
- 地熱一基礎調査支援、調整ルールの確立、国策として開発、高度な地熱開発、

環境と調和のとれた開発の推進、技術開発促進

- 温泉熱－バイナリー発電の推進、地域熱利用の強化
- 小水力－基礎調査支援、水利権への柔軟な対応（冬水の利用）、ワンストップ
手続、ポテンシャル調査補助事業
- 海洋－波力、潮力、温度差などの海洋エネルギー発電などの技術開発及び実
用化・事業化の促進、海洋利用ルールの法制度の整備
- 水素社会－水素発電の推進、燃料電池の研究開発・コスト低減支援、燃料電
池自動車の普及促進
- 蓄電池－高密度蓄電池の開発、新設病院などへの設置、規格の国際標準化へ
の取り組み
- エネルギー利用平準化のための蓄熱設備設置支援
- エネルギーの地産地消を進め、地域の雇用を創出
- 次世代自動車、蓄電池などの戦略的分野における国際標準の獲得

（火力発電）

- 石油火力発電の LNG・石炭火力への転換、老朽化した LNG 発電の最新型 LNG 発
電へのリプレースを促進（金融支援、アセス短縮等）
- 火力発電所から出る廃熱利用促進
- 高効率火力発電所の海外輸出支援
- 官民一体となった化石燃料輸入による国富流出の低減

（メタンハイドレード）

- 太平洋、日本海の海底に眠るメタンハイドレードの調査・試掘の促進、早期
の商業化に向けた技術整備

（電力改革）

- 小売市場の全面自由化による全ての国民への電力選択の自由の保障
- デマンドレスポンスなどの関連サービスの導入促進
- 卸売規制と小売規制の将来的な撤廃によるイノベーションの促進
- 卸電力取引市場の活性化
- あらゆる事業者に対し送配電網を中立・公平に開放
- 地域をまたいで系統を運用する中立的な機関を創設、送配電網の広域運用
- 系統強化・安定化への支援（北本連携など）
- 国際電力網への接続

（運輸）

- 自動車の燃費改善強化
- LRT の推進など公共交通の活用
- モーダルシフトの推進

(まちづくり)

- 最適な面的熱供給システムの構築
- 木質バイオマスを活用した持続可能な林業、まちづくり
- 小規模分散型エネルギー供給によるエネルギー自給自治体支援
- コンパクトシティ

3. ライフ

医療・介護・健康関連産業を日本の成長牽引産業として位置づけ、世界最高水準の医薬品・医療機器を国民に迅速に提供することを目標とするとともに、国際医療交流を推進する。

- 独立行政法人医薬基盤研究所を中心とする「創薬支援ネットワーク」の活用、イノベーションの適切な評価、医療情報データベースの活用を進め、オールジャパン体制で革新的医薬品・医療機器の創出に取り組む。
- 医薬品・医療機器・再生医療の審査の迅速化・質の向上を通し、ドラッグラグ、デバイスラグを解消する。
- 再生医療について世界的に優位な産業として成長させるため、世界最先端のiPS細胞等の安全性や標準化を目指す研究に対して集中的な支援を進める。
- 先端医療に携わる大学病院、企業、研究開発機関が全国的な規模で活動できるよう体制整備を進める。
- 個別化医療を推進するため、遺伝情報の取扱いに関する制度の創設、個別化医療を支える新たな医薬品・医療機器の開発を進める。オールジャパンの協力体制の下、東北メディカル・メガバンク計画を中心とした個別化医療推進のためのインフラを整備する。
- 医療機器については、医工連携等による拠点整備・開発、並びに医療サービスと一体となった海外展開等を推進する。
- 高齢者・障がい者や介護現場のニーズに応えるロボットの開発、製品化を推進する。海外市場展開に向け、介護ロボット、生活支援ロボットの国際標準化を進めるとともに、医療機器としてもロボット開発の最先端を目指す。
- 革新的医薬品・医療機器開発等に係る中小・ベンチャー企業を育成するため、資金供給、マッチング支援、相談機能の強化をはかる。

- 医療・介護体制の充実を図り、そうした体制（政策や仕組み）そのものが日本の社会インフラとしてパッケージ輸出できるような成功例を実現する。
 - 実証に基づいた疾病予防の推進、要介護の重度化予防を拡充する。
 - 地域医療支援センターを活用した医師不足・偏在の解消、チーム医療、医療と介護の連携を推進し、居宅医療の拡大に対応できる体制を整備する。
 - 医療サービス、医療機器が一体となった海外展開・基盤の整備を進める。日本の医療提供体制、医療保険制度を取り入れようとする新興国を支援する。
- 医療・介護分野の雇用規模拡大が予想され、この分野への政策的取り組みが経済的にも大きなインパクトを持つことから、所要の対応を図る。
 - 地域包括ケアシステムの堅実な構築とそのための各施策や財政措置を進めるとともに、関連勤労者の給与面の処遇改善等の取り組みを推進する。
 - 医療・介護の予防対策の一環として、スポーツなどの健康関連サービスや健康関連産業の信頼性を高めるために、品質評価に関する基盤整備を進める。

4. 農林水産業

(農業)

- 食料自給率50%目標を堅持
- 戸別所得補償制度の安定化・法制化
- 野菜・果樹・花卉・茶等、幅広い作物を含めた総合的な収入保険制度の創設
- 6次産業化推進による、農林漁業者の所得向上と地域の雇用創出
- 人・農地プランに基づく多様な経営体の育成、農地の有効利用、農村の維持・発展
- 青年就農給付金制度の充実等による若者・女性農業者に対する積極的な支援、新規就業促進、地域のリーダーの育成
- 学校給食への利用拡大を含めた地域の食材拡大、食育・地産地消等の推進を通じた農水産物消費拡大

(林業)

- 木材自給率50%
- 適切な森林管理をする者に対する直接払い維持
- 木材利用推進のためのさらなる仕組み作りの検討
- 森林吸収源対策のための諸政策の拡充

(水産)

- 魚介類（食用）自給率70%
- 漁業者所得補償制度の拡充

(輸出)

- 日本の農林水産物（加工品を含む）の魅力の積極的発信、風評被害解消を含めた国内農産物の輸出増に向けた戦略的施策

(知的財産権)

- 知的財産として地域ブランド、地理的表示の保護を強化すると共に、その品質の維持・向上を通じて内外の需要拡大、観光の振興等を図る
- 優良品種（オリジナル品種）の開発を支援し、またその知的財産権の保護を強化する

5. 中小企業・創業支援

(中小企業支援)

- 消費税価格転嫁、従業員の賃金引き上げに対する支援策の拡充
- 過度な価格競争を助長する公正取引委員会のあり方の見直し
- 中小企業のイノベーション・技術開発に対する支援を強化し、その一環として目利き人材の育成を図る
- 公的機関が評価・情報公開をし、金融機関の選択を利用者の判断に委ねることができ法律の制定
- 事業承継やM&Aに関する施策の充実
- 中規模・小規模企業に対し、雇用の維持・拡大を条件に、事業者への社会保険料の軽減措置を実施

(海外進出支援)

- 中小企業が輸出に必要な海外マーケティング支援や輸出教育、輸出先の法律や規制、商慣習に関する支援、デザイン、市場情報提供やネットでの海外販売支援を推進。
- イスラム圏など各国の宗教や生活習慣違いに対応した商品開発やセールス手法の開発、海外でのサポート体制の強化、コンテンツ産業における日本語の翻訳など、一中小企業では及ばない部分を政府が支援
- 環境に優しく、安心、安全な日本製品をさらに強くアピール

(創業支援)

- 経営面の知識サポート、活用しやすい補助制度
- 税制などによって起業を含むベンチャーに対するファンド資金が集まりやすい環境の整備
- 新商品開発やビジネスモデルの目利きができる人材育成
- 金融機関に対する債務に係る第三者保証の禁止、経営者本人保証の限定
- 転業・廃業を促すため、中小企業対策を含む中心市街地活性化策等を総点検し、新たな補助金・租税特別措置など、転廃業促進策を再構築
- 休眠預金を活用し、社会起業家支援ファンドを創設

6. 情報通信

I. 目標

1. 地域の絆の再生

I C Tの活用により、過疎化などによって分断された地域をつなぎ、国民生活の向上を図る。

2. 暮らしを守る雇用の創出

I C Tの活用により、新規市場を創出するとともに、アジアの成長を取り込み、雇用に創出する。そのための人材育成や研究開発の環境を整備する。

3. 環境と調和した持続可能な経済成長の実現

I C Tの活用により、エネルギーの効率的な利用等を促進し、環境と調和し持続可能な経済成長をめざす。

4. いのちを守る基盤の整備

I C Tを防災・減災対策に活用し、いのちを守る基盤を強化する。

II. 具体的方法

1. ワンストップサービスの実現等

- 共通番号制度の活用によるワンストップサービスの実現
- 自治体業務標準化 等

2. 医療・介護分野におけるI C T利活用

- 診療報酬対象化を含む遠隔医療の推進
- 予防医療の推進
- 処方箋の電子化徹底
- 電子カルテによる医療機関間連携
- 診療データの二次利用による創薬 等

3. 新規市場創出、人材育成・研究開発等

- デジタルコンテンツ市場の拡大
- グリーン・ライフ・農林水産業などの各分野におけるI C Tの活用
- クラウド活用による中小企業の生産性向上
- I C Tを教育に利活用する未来の学校の推進
- ソフトウェア分野における人材教育の向上

○研究開発の促進に資する環境の整備 等

4. ビッグデータの活用

○ビッグデータの活用による社会的課題の解決（街づくり、防災計画の策定、
予防医療等）

○パーソナルデータの利活用ルールの明確化 等

5. 準天頂衛星の利用

○カーナビゲーションシステムの高度化

○運転操作支援の高度化

○災害時の情報提供や安否確認への活用 等

6. スマートグリッドの推進等

○スマートグリッドの推進

○ICT産業のグリーン化の推進

○「緑の分権改革」の実現 等

7. デジタル・ディバイドの解消

○障がい者・高齢者等へのICT利活用支援

○超高速ブロードバンド基盤の未整備地域における基盤整備の推進 等

8. 災害に強いネットワークの確立

○通信ルートの二重化、通信手段の多様化 等

7. 住宅

(住宅を「消耗品」から「資産」へ)

- 中古住宅の資産価値の適正評価、リフォーム産業の活性化のため、ホームインスペクターなどの国家資格を創設
- 中古住宅の資産価値の適正評価手法の確立による「リバース・モーゲージ」の普及、活性化
- 「リバース・モーゲージ」を活用した新たな金融手法の開発・普及による銀行等の収益機会拡大
- 管理、流通などの中古住宅関連産業の活性化、関連するリフォーム産業等の活性化による雇用の拡大
- 「定期借地権」「定期借家権」の普及による保有資産の積極的な活用、低廉・良質な住宅の普及
- 新築建築物の断熱義務化・省エネ化、既存建築物の断熱強化等省エネリフォームの推進。環境負荷の少ない住宅（雨水利用など）。
- （国産材を使った）木材住宅・ビルの普及（CLT普及含む）
- 建築物の省エネルギー性能（断熱性能含む）の見える化（エネルギーパス等）（取引時の重要説明事項に）
- 家庭用燃料電池・コジェネ・太陽光発電・給湯・空調・照明等の高効率化
- 住宅における再生可能熱（太陽熱・地中熱・バイオマス等）利用の推進
- 木製・樹脂製サッシの普及、高性能断熱材の低コスト化推進、遮熱・断熱塗料の普及促進
- 2020年までに新規住宅／ビルのネット・ゼロ・エネルギー・ハウス／ビル（ZEH、ZEB＝年間の一次エネルギー消費量がネットでゼロ）化

8. 日本ブランド

(マーケティング体制)

- 分野を横断した、マーケティング戦略を構築するための体制強化。特に、ポップ・カルチャーと伝統工芸、伝統工芸と温泉観光、先端技術とポップ・カルチャーなど、異分野のマッチングをサポートする体制や、海外主要都市に「JAPAN ブランド」の発信拠点を民間資金で整備するためのサポートなど。
- 広告代理店・商社・いわゆる「目利き」プロデューサーなど民間の潜在力を、地方や中小企業が活用できるための支援体制の強化。
- 官民を通じた「外国人」の積極的な登用など、「外国の目」を取り入れる仕組みの構築。特に地方や中小企業が「外国人」の視点を活用しやすくなる体制の整備。
- 政府広報の一元化と、企画・編集担当者の民間人登用、インターネットを活用した海外向け発信の強化。
- 「ドラマ」「アニメ」等コンテンツの海外展開を戦略的にサポートする体制の構築。
- コンテンツの現地語翻訳を容易にサポートするためのシステム構築。
- 知的所有権の保護をはじめ、クリエイターの経済的基盤確立による再生産を可能にするための体制整備。
- JETRO の体制を『JAPAN ブランド』の見地から整備・強化。
- 既存コンテンツファンドの更なる利活用。

(高付加価値サービス・システムの海外展開)

- きめ細やかで安定した高品質サービス（例：結婚式、ネイルアート…）の海外展開の支援
- 新幹線や水道システムをはじめ、日本が誇るソフト・ハードにまたがる高水準の技術を、日本ブランドとして官民をあげてパッケージとして輸出するためのサポート体制の強化。

(農林水産物等の輸出) 再掲

- 日本の農林水産物（加工品を含む）の魅力の積極的発信、風評被害解消を含めた国内農産物の輸出増に向けた戦略的施策
- 國酒をはじめとする日本産酒類の輸入規制の撤廃・緩和、関税引き下げ、海外マーケティング強化
- 売れる農林水産物について、後発地域が無計画に増産して値崩れを起こし、結果的に国全体として競争力を失うことのないような調整機能の整備

9. 観光

(観光庁・日本政府観光局（JNTO）の機能強化）

- 2020年までに海外から2,000万人の観光客目標
- 日本政府観光局（JNTO）」への民間経験者、外国人の登用の推進と海外市場に対するマーケティング機能の強化とニーズに合致したPR戦略の実施
- クールジャパン戦略との連携を強化し、単なる日本製品の販売だけでなく、実際に日本を訪問してもらうプログラムの策定
- 省庁ごとにそれぞれ観光政策を推進していることを考慮し、内閣に観光担当大臣を設ける。将来的には省庁を一部再編し、見本市・展示会、博物館・美術館・スポーツイベントなども統括する文化・スポーツ・観光省の設置を検討する。

(人材育成と観光教育の強化)

- 若者に夢と可能性を与えるような教育、例えば中学、高等学校あるいは大学等での旅行（国内を含む）や留学（短期滞在を含む）の効用を教育する観光教育の実施等、若者が海外に行きやすい環境の構築とともに若年向けのプログラムの実施。
- 今後の訪日外客の増加を見越した日本の文化・伝統を熟知した外国語（英語と中国語）を話すガイド、通訳、警察の人材育成。
- 宿泊施設（ホテル、旅館等）、レストラン、ショッピング施設での外国語ができる従業員の育成（英語が必須）。

(首都圏空港周辺環境整備の促進)

- 都心との距離と位置を考慮した羽田空港周辺のビジネス環境と観光環境の整備の促進。具体的には、世界的に見劣する（広さが命の展示会会場だが、ビッグサイトは世界で60位、アジアでも16位）展示会場の拡充（日本の展示会場は立派過ぎるが面積が狭すぎる）。

(休暇の平準化)

- 有給休暇取得率が50%を割り込み続けているなど先進国の中で休暇の取得が低いわが国における「ワーク・ライフ・バランス」など「休暇」と「労働」のあり方を提示。
- 日本は国民の祝日が先進国中最も多く、休暇が年末年始、ゴールデン・ウィーク、盆に集中する傾向が強く、結果として旅行価格が高く、交通渋滞が発生していることを考慮し、祝日を含む連休の検討と休暇取得の平準化を促す。

特に親と子どもの休みのアンマッチを無くす（リクエスト休暇あるいは地域別学校休暇の設定等）取組みの検討

（その他）

- 案内および飲食メニューの外国語表示（英語表示が必須）。
- 訪日外客の多い都市での両替所の整備と地方を含めた ATM の整備
- 若者に対するパスポート取得料金の減免

10. スポーツ

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、各種スポーツのすそ野拡大、スポーツに係る研究の推進、これらを通じた優秀な選手の育成を積極的に推進
- 大学におけるスポーツ関係学科の新増設
- ボランティア、コーチ等に対する研修（スポーツ科学・医学等）や資格付与
- スポーツ振興くじによる収益の用途拡大
- 地域のクラブ活動（スポーツ少年団、地域スポーツ文化クラブなど）に対する支援及び、学校におけるスポーツ施設整備（校庭の芝生化含む）
- スポーツを通じた地域活性化を促進するため、地域に根差したプロスポーツチームや地域密着型クラブスポーツの振興
- スポーツ施設（民間含む）に対する固定資産税などの減免、企業によるスポーツに関する寄付金の控除拡大など、税制上の措置の検討
- アマ・プロのスポーツ選手・コーチ等の社会的地位向上と再就職等の応援

等